

【白石区・中央区(一部)・東区(一部)・厚別区(一部)】

ごみ収集につきましては、その地域毎の収集量を基に配車(収集台数の決定など)しておりますが、ごみの収集量が減少していることから 収集ルートの見直しが避けられない状況であります。

つきましては、下記のとおり収集ルート等を変更させていただきますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

◆変更開始日 平成28年11月1日(火)より

◆対象車両 一般ごみ又は可燃用プリペイド袋(白色)

上記以外のごみ種(資源化ごみ、再生可能品等や資源物・燃やせないごみ用プリペイド袋(黄色))を収集している車両に関しては変更ありません。

◆対象曜日 火・水・木曜日

現在、火・水・木曜日に一般ごみ又は可燃用プリペイド袋(白色)を収集している排出事業者様が対象となります。その他の曜日に関しては変更ありません。

◇対象住所

収集エリア	一般ごみ・可燃用プリペイド袋
白石区 全 域	火・水・木曜日の収集ルート (収集する順番)を見直します。
中央区 北1～5条東1丁目以東・大通東1丁目以東 南1～2条東1丁目以東・南3条東1～2丁目 南4条東1丁目・南1条西1～3丁目・大通西1丁目	※排出事業所様によっては、収集時間が変わらない場合や、現在収集している時間帯より大幅に変わる場合がございます。
厚別区 大谷地東1～4丁目 厚別中央4条2～5丁目・厚別中央5条1～4丁目 厚別西・厚別町山本	なお、大幅に収集時間の変更が <u>見込まれる排出事業者様について</u> では、別途案内文にてご案内し ております。
東区 北5条東4～7丁目・北6～9条東1～7丁目	